

| | | | | | | | |
|---|--|-------------------------------|---------|------|-----|---|-----|
| 科目コード | E2119 | 科目名 | 子ども家庭福祉 | | | | |
| 履修区分 | 選択 | 開講期 | 2年後期 | 授業回数 | 15回 | 単位数 | 2単位 |
| 担当者 | 吉原直樹 | | | | | | |
| 授業の概要 | 現代社会における、子ども家庭福祉の意義、歴史、法制度の理解、更に子ども家庭福祉の現状と課題について学び、福祉専門職として、理解と実践できる力を身につけることを目標とする。 | | | | | | |
| DPとの関連 | 平和を希求し、その教育に努め、幸せな人生を創造しようとする力を身につける | | | | | | |
| | 人間愛のもと、ケアすることの意義を教育・保育の専門性において学び、専門的な知識・技術との統合を図る力を身につける | | | | | | |
| | 修得した専門的な知識・技術を活用し、教育者・保育者として実践する力を身につける | | | | | | |
| | 教育・保育者として、子どもの育ちや学びに関わる問題について時代の変化を見通して研究し、新たな価値の創造を図る力を身につける | | | | | | |
| | 社会との連携を図り、人々の教育的・保育的ニーズや社会的ニーズに応えることができる力 | | | | | | |
| DP：ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）＝卒業までに身に付けるべき資質・能力 | | | | | | | |
| 到達目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1 現代社会における子ども家庭福祉の意義と歴史の変遷について説明できる。 2 子どもの人権擁護について説明できる。 3 子ども家庭福祉の制度や実施体系等について説明できる。 4 子ども家庭福祉の現状と課題について説明できる。 5 子ども家庭福祉の動向と展望について説明できる。 | | | | | | |
| 履修上の注意事項 | 授業中の私語、携帯電話の使用は禁止します。配布資料は授業でのみ配布します。教科書は授業、試験ともに使用するので、必ず購入してください。 | | | | | | |
| 授業計画 | 回数 | 講義内容【担当教員】 | | | | 事前・事後学修 | |
| | 1 | 子ども家庭福祉の理念と概念 | | | | ・事前学修：現代の子どもをめぐる事件や出来事を調べておく。（30分） ・事後学修：現代の子ども家庭福祉の考え方を説明できるようにする。（30分） | |
| | 2 | 子ども家庭福祉の歴史の変遷・現代社会と子ども家庭福祉 | | | | ・事前学修：子ども家庭福祉がどう発展したのか調べておく。（30分） ・事後学修：現代の子ども家庭福祉の歴史をまとめる。（30分） | |
| | 3 | 子どもの人権擁護の歴史の変遷・児童の権利に関する条約 | | | | ・事前学修：子どもの権利の視点で取り上げた文献を探してみる。（30分） ・事後学修：権利条約についてまとめる。（30分） | |
| | 4 | 子どもの人権擁護と現代社会における課題 | | | | ・事前学修：子どもをめぐる問題について整理しておく。（30分） ・事後学修：大学生活における権利について考える。（30分） | |
| | 5 | 子ども家庭福祉の制度と法体系 | | | | ・事前学修：身近にある子ども家庭福祉に関わる法制度について調べておく。（30分） ・事後学修：子ども家庭福祉に関する法制度をまとめる。（30分） | |
| | 6 | 子ども家庭福祉の実施体系 | | | | ・事前学修：子ども家庭福祉に関する行政機関を調べておく。（30分） ・事後学修：子ども家庭福祉の法制度について説明できるようにする。（30分） | |
| | 7 | 児童福祉施設・子ども家庭福祉の専門職 | | | | ・事前学修：子ども家庭福祉の専門職がはたらいている場所を調べておく。（30分） ・事後学修：児童福祉施設についてまとめる。（30分） | |
| | 8 | 少子化と地域子育て支援・多様な保育ニーズへの対応 | | | | ・事前学修：子育ての悩みについて考えておく。（30分） ・事後学修：保育士が行う子ども子育て支援について考える。（30分） | |
| | 9 | 母子保健支援と子どもの健全育成 | | | | ・事前学修：保健医療領域における支援について調べておく。（30分） ・事後学修：児童館についてまとめる。（30分） | |
| | 10 | 子どもの虐待・DV（ドメスティックバイオレンス）とその防止 | | | | ・事前学修：児童虐待に関する事件を一つ調べておく。（30分） ・事後学修：児童虐待防止法と児童福祉法の関連をまとめる。（30分） | |
| | 11 | 障害のある子どもへの対応・少年非行等への対応 | | | | ・事前学修：障害系施設の種別を整理しておく。（30分） ・事後学修：障害系施設、非行系施設で行われる業務内容をまとめる。（30分） | |
| | 12 | 貧困家庭・外国籍の子どもとその家庭への対応 | | | | ・事前学修：子どもの貧困に関する資料をあつめておく。（30分） ・事後学修：子どもの養育制度の概要を調べる。（30分） | |
| | 13 | 次世代育成支援と子ども家庭福祉の推進 | | | | ・事前学修：次世代育成対策推進法を読んでおく。（30分） ・事後学修：子ども家庭を対象としたサービスを整理する。（30分） | |
| | 14 | 地域における連携・協働とネットワーク | | | | ・事前学修：地域社会における生活支援を調べておく。（30分） ・事後学修：地域社会における生活支援を説明できるようにする。（30分） | |
| | 15 | 子ども家庭福祉の動向と課題 | | | | ・事前学修：今後の子ども家庭福祉での社会問題を調べておく。（30分） ・事後学修：今後の子ども家庭福祉での社会問題の解決方法について自分の考えをまとめる。（30分） | |
| 成績評価方法 | 期末試験80%、課題レポート20%を合算して6割以上を満たした場合に単位認定の対象とする。ただし、受験資格を満たしていない場合は評価の対象としない。 | | | | | | |
| 教科書 | 書名・著者（出版社） | | | | | ISBNコード | |
| | 児童の福祉を支える「子ども家庭福祉」・吉田眞理（萌文書林） | | | | | 978-4-89347-322-6 | |
| 参考書 | 保育福祉小六法（みらい） | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 教員からのメッセージ | 双方向授業を心がけるので積極的に授業に参加してください。また、子ども家庭福祉の現状や課題について、日々のニュース等からも情報をキャッチし、福祉問題について考え理解を深めましょう。 | | | | | | |
| 教員との連絡方法 | 質問等につきましては、メールで時間等について予め連絡・確認して下さい。 | | | | | | |
| 実務経験のある教員 | 社会福祉施設（高齢者施設等）での実務 | | | | | | |